

大乳商通信

(第13号)

発行所 大阪府牛乳商業組合
大阪市西区北堀江 3-6-28
Tel 06-6538-3061 Fax 06-6538-3067
発行者 理事長 小松 治

発行日
平成30年7月14日

総会報告

第5回 通常総会 開催

5月25日 第5回通常総会を開催しました。
組合員数122名のところ、出席者67名(本人出席29名+委任状出席38名)で総会成立。
箕田成乃亮氏の司会で、開会を宣言。小松治理事長が挨拶に立った。
議長に小松治氏を指名し議事次第通り審議を開始。

- 第1～2号議案 平成29年度事業報告、決算報告、剰余金処分案の件、監査報告
- 第3～4号議案 平成30年度事業計画(案)、収支予算(案)の件
- 第5号議案 借入金最高限度額決定の件
- 第6～9号議案 組織並びに役員選出規定、定款一部変更、理事及び監事改選の件、採決の結果、承認を得て可決。(別紙文書参照)
- 第1～9号 全議案、承認を得て可決。

総会終了後、懇親会に入り、ご来賓として、大阪府中小企業団体中央会 谷山真記子、株式会社酪農乳業速報 椿原義明部長様の御参席をいただきました。
谷山真記子様の来賓ご挨拶に続き、神吉副理事長の乾杯発声により和やかに歓談の運びとなり、散会いたしました。



(大阪府牛乳商業組合 小松理事長)



(大阪府中小企業団体中央会 谷山様)

謹んで大阪府北部を震源とする地震災害のお見舞いを申し上げます。
このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

活動報告

総務部会

3月20日 (出席者 8名)
役員の選出規定、定款一部変更について(役員の定数等)、
組合員助成金規定の一部改正について全員意義無く承認されました。

財務部会

4月6日 (出席者 7名)
平成29年度決算
平成29年度損益予実について
平成30年度予算について
原案通りの内容で理事会に提出する事を決定した。

三役会

4月6日 (出席者 7名)
○理事会について(4月20日 金曜)
・議題確認

第5回議案書審議・役員選出規定の改定・定款変更の件・組合員補助金規定改定の件

・組織並びに役員選出規定(案) 審議

○第5回総会について

○役員改選、理事就任は定款変更の認可後になる。

5月8日 (出席者 7名)

○総会について リーガロイヤルホテル

・5月25日(金) 総会 午後4時～ 2階 桂の間
懇親会 午後5時30分～ 2階 桂の間

理事会

4月20日 (出席者 25名 内委任状 10名)

○第5回通常総会提出議案書(案) 審議

・議案は全て、全員意義無く賛成、総会に上程することを可決した。

・議案書(案)の第2号議案の剰余金処分案について、前年同様に出資口数一口に対し500円の配当を実施し、5,000円を超える者に一口の増し口を認めることを決定。

・前事務局長退職金返還請求の裁判の勝訴により退職金が返還されたことが報告され、伊津特別委員長には功労を称え記念品贈呈することが承認可決。
・組合員助成金規定について、支部助成金を廃止しブロック助成金を出席者1名につき年1回5,000円を助成に変更することを可決。



『生乳需給、テレビ効果で牛乳売れすぎ大逼迫』

生乳需給が大幅に逼迫している。牛乳の健康効果を紹介するテレビ番組がゴールデンウィーク（GW）明けに放送されて以降牛乳が売れに売れているためだ。ホクレンの道外移出生乳には、都府県の乳業メーカーから追加オーダーが殺到しており、5月下旬の移出量は前年比20%を超える勢い。

店頭での品薄・欠品回避に向け、酪農乳業関係者は需給調整に全力を挙げている。

「需給逼迫の到来がひと月早い」指定団体や大手乳業は想定外の展開にとまどいを隠せない。

「牛乳の売れ行きはGWまではむしろ鈍く、逼迫するのは6月以降と考えていた。それがテレビ番組の放送で一変した」と話す。

指摘されている番組は、テレビ朝日系列で8日夜に放映された『林修の今でしょ！講座』日本獣医生命科学大学の戸塚護教授と佐藤薫准教授が出演し、1日1杯の牛乳で「認知症のリスクが減る」「筋肉が衰えない」「熱中症対策に効果的」などと紹介した。放送終了後、牛乳はバカ売れ状態。

Jミルクホームページで公表している「牛乳類の販売速報」によると、5月第3週（14～20日）の牛乳の販売個数は前年比8.6%増と一気に跳ね上がった。

その影響で道外移出には追加オーダーが殺到しており、5月単月の移出量は2桁増と、当初予想の6%増を大幅に上回る見通しだ。

東日本の指定団体は「（テレビ番組の放送から20日経った今も）牛乳の売れ行きは好調で、乳業各社の引き合いがかなり強い。メーカーによっては原料乳が切れるか切れないかの状態」大手乳業も「道外移出の追加オーダーで何とか凌いでいるが、ぎりぎり回しているのが実態」と、需給が早くも綱渡り状態であることを強調する。需給逼迫は、GW明け後の天候が全国的に好天に恵まれていることや、今年は都府県の生乳生産ピークが例年より早く、5月から下降に転じたことも要因とみられる。Jミルクの発表によると、飲用需要が本格化する6月以降、需給は一段と逼迫する見通し。

酪農乳業関係者は例年以上に綿密で適切な需給調整が求められそうだ。

（日刊 酪農乳業速報 2018.5.29 日号より引用）

【退職金返還請求訴訟報告】

元事務局長 荒木 操 退職金返還請求訴訟の報告を致します、平成27年10月の理事会において、特別委員長を拝命以来、本件の解決に奔走して参りました。樺島法律事務所の協力で、平成28年3月に提訴以来、書類作成、幾度も証人喚問、審理、公判を経て、本年3月8日に第1審判決を受けました。

主 文

1. 被告荒木は、原告に対し、447万7000円及びこれに対する平成25年5月31日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
2. 原告の被告寺本、被告寺西及び被告巽に対する請求をいずれも棄却する。
3. 訴訟費用は、原告に生じた費用の2分の1及び被告荒木に生じた費用を被告荒木の負担とし、原告に生じたその余の費用並びに被告寺本、被告寺西及び被告巽に生じた費用を原告の負担とする。
4. この判決は、第1項に限り、仮に執行することができる。

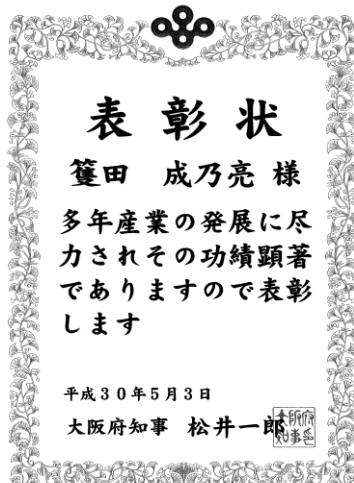
荒木被告には、刑事罰の告訴の道もありますが、三役との協議で、これらの判決をすべて受け入れ、刑事告訴はしない事となりました。

小松理事長・三役・事務局・そして証人として協力いただいた、故 小西 幸氏の息子様・元副理事長の猪野様、皆様のおかげで、組合員の財産を取り返せたことに深く感謝いたしますと共に、ここにご報告させていただきます。有難うございました。

訴訟特別委員長 伊津 征彦

“大阪府 知事表彰 受賞”

大阪府牛乳商業組合 箕田副理事長が、多年産業の発展に尽力された功績は顕著であると『大阪府知事表彰』を受けました。



【牛乳組合からのお祝い】

大阪府食品国民健康保険料は

毎月25日迄に！

布施支部

村上 公雄 氏

御令室 美代子 様

平成三十年七月二日に

享年七十四才にて 逝去されました。

謹んで ご冥福をお祈り申し上げます

|| 訃 報 ||

【編集後記】

総会では、役員改選に伴い新理事のメンバーも出揃いました。組合員様に役立つ情報を発信するため、大乳商通信も継続したいと考えています。皆様のアイデアでより良い情報誌となる様、ご協力をお願いいたします。

広報部長 津村 調和

